

# 平成 31 年通常総会議事録

福岡県国民健康保険団体連合会

## 1 開催日時及び場所

平成 31 年 2 月 22 日（金） 午後 1 時 29 分～午後 2 時 19 分  
国保会館 役員室

## 2 出席会員名

福岡県、福岡市、大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、大川市、行橋市、豊前市、中間市、小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、福津市、うきは市、宮若市、朝倉市、みやま市、糸島市、古賀市、那珂川市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、桂川町、大刀洗町、大木町、広川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、苅田町、吉富町、筑前町、東峰村、上毛町、築上町、福智町、みやこ町、歯科医師国保組合、医師国保組合、薬剤師国保組合

・ 書面表決者 4 名

## 3 議題

- 議案第 1 号 退職給付引当資産の処分
- 議案第 2 号 一般会計減価償却引当資産の処分
- 議案第 3 号 診療報酬審査支払特別会計減価償却引当資産の処分
- 議案第 4 号 後期高齢者医療事業関係業務特別会計減価償却引当資産の処分
- 議案第 5 号 介護保険事業関係業務特別会計減価償却引当資産の処分
- 議案第 6 号 障害者総合支援法関係業務等特別会計減価償却引当資産の処分
- 議案第 7 号 国保会館減価償却積立金の処分
- 議案第 8 号 特定健診等業務特別会計財政調整基金積立資産の処分
- 議案第 9 号 診療報酬審査支払特別会計財政調整基金積立資産の処分
- 議案第 10 号 後期高齢者医療事業関係業務特別会計財政調整基金積立資産の処分
- 議案第 11 号 介護保険事業関係業務特別会計財政調整基金積立資産の処分
- 議案第 12 号 障害者総合支援法関係業務等特別会計財政調整基金積立資産の処分
- 議案第 13 号 運営積立資産の処分
- 議案第 14 号 国保会館大規模修繕積立金の処分
- 議案第 15 号 平成 30 年度特定健診等業務特別会計補正予算

- 議案第 16 号 平成 30 年度診療報酬審査支払特別会計補正予算
- 議案第 17 号 平成 30 年度介護保険事業関係業務特別会計補正予算
- 議案第 18 号 平成 30 年度福岡県国保会館事業会計補正予算
- 議案第 19 号 平成 31 年度事業計画
- 議案第 20 号 平成 31 年度一般会計予算
- 議案第 21 号 平成 31 年度特定健診等業務特別会計予算
- 議案第 22 号 平成 31 年度診療報酬審査支払特別会計予算
- 議案第 23 号 平成 31 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計予算
- 議案第 24 号 平成 31 年度介護保険事業関係業務特別会計予算
- 議案第 25 号 平成 31 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計予算
- 議案第 26 号 平成 31 年度高額療養資金貸付特別会計予算
- 議案第 27 号 平成 31 年度福岡県国保会館事業会計予算
- 議案第 28 号 平成 31 年度における一時借入金
- 議案第 29 号 総会議事録の公表

#### 4 議事の経過の要領及びその結果

会員総数 64 名中 60 名の出席があり、定足数に達しているため、平成 31 年通常総会が成立していることが報告された。

なお、総会の議長は、国民健康保険法施行令第 12 条第 2 項の規定に基づき、選挙することとされているが、立候補者がいなかったため、議長の選出を事務局に一任され、豊前市の後藤市長が選出された。

(理事長挨拶)

- 昨年 4 月に施行された国保制度改革では、都道府県が国保の運営を市町村とともに担うこととされたところである。福岡県においても、県が策定した県内の統一的な国保の運営方針を定めた「福岡県国民健康保険運営方針」のもと、現在、市町村事務の効率化、広域化への取り組みが進められている。
- 本会においては、この国保制度改革や保険者ニーズに的確に対応できるよう、平成 30 年度から 3 年間の本会の事業運営にかかる具体的な運営方針を定めた「第四次中期経営計画」に沿って、引き続き各施策を着実に実施していく。
- 特に、国保制度改革に伴い新たに開始した共同事業については、課題の改善や保険者の要望を踏まえ、拡充を図ることとしている。
- また、基幹業務である審査業務については、更なる充実・強化の取り組みを進め、より一層、保険者の負担軽減に努めることとしている。
- 本日の通常総会では、「資産の処分」、「平成 31 年度の事業計画及び当初予算」など、計 29 件を提案している。

- いずれの議案についても、本会の業務運営上、重要な内容であるので、本日平成 31 年通常総会を開催し、審議をお願いします。

(議決事項)

議案第 1 号から議案第 14 号までは、「資産の処分」に関する議案であるため、一括議題とされた。

議案第 1 号から議案第 14 号まで事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第 15 号から議案第 18 号までは「平成 30 年度の補正予算」に関する議案であるため、一括議題とされた。

議案第 15 号から議案第 18 号まで事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第 19 号から議案第 27 号までの、「事業計画」、「当初予算関係」の議案は、平成 31 年度の当初予算に関連する議案であるため、一括議題とされた。

議案第 19 号から議案第 27 号まで事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第 28 号「一時借入金」

議案第 28 号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第 29 号「総会の議事録の公表」

議案第 29 号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。